

## 第47回（平成27年度）港区サッカー大会開催要項

- 1 趣 旨 サッカーを通じて体育の振興と親睦をはかる。
- 2 期 日 平成28年1月24日（日）・31日（日）、2月7日（日）  
※雨天決行
- 3 会 場 1月24日：東レグラウンド、名古屋WEST フットサルクラブグラウンド  
31日：東レグラウンド、名古屋WEST フットサルクラブグラウンド  
2月 7日：港サッカー場
- 4 主 催 港区役所・港区体育協会【共催（公財）名古屋市教育スポーツ協会】
- 5 参加資格 港区体育協会加盟団体
- 6 試合方法 トーナメント戦
- 7 試合時間 〈1・2回戦〉  
30分ハーフ・休憩5分・延長なし。  
同点の場合は5人ずつのPKにより勝敗を決定。  
〈準決勝・決勝〉  
30分ハーフ・休憩5分・延長10分ハーフ。  
同点の場合は5人ずつのPKにより勝敗を決定。
- 8 表 彰 優勝チームに、盾・賞状・賞品、準優勝チームに、盾・賞状・賞品、  
三位チームに賞品を授与。  
但し、賞品については、フェアプレーの精神から著しく反したチームは除く。
- 9 審 判 〈東レグラウンド、名古屋WEST フットサルクラブグラウンド〉  
試合ごとに審判・本部を担当するチームを決める。  
主審についてはチーム内の4級以上の審判員が務める。  
〈港サッカー場〉  
試合ごとに副審・本部を担当するチームを決める。  
主審は名古屋サッカー協会審判員が務める。
- 10 申込み 平成27年12月25日（金）までに申込書により〈事務局〉へ  
申し込む（郵送・ファックス可）。
- 11 組 合 せ 代表者会議での抽選により決定。（代理抽選も可とする）
- 12 そ の 他 (1) 主催者は、大会開催中の事故についての責任を負わない。  
(2) 事前に棄権する場合はすみやかに事務局まで連絡する。  
棄権の場合でも、担当試合の審判は務める。  
(3) 審判棄権の場合は、ゲームは行うが負けとする。

〈事務局〉 港区役所 まちづくり推進室

〒455-8520 名古屋市港区港明一丁目12番20号

TEL 654-9625 FAX 651-6179